平成２４年（再イ）第５４号
千葉県鎌ケ谷市道野辺本町２丁目24番４号
再生債務者　西本　　稔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年10月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月15日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（再イ）第８５号
岐阜県美濃市さくらヶ丘２丁目５番８号
再生債務者　阿部　順治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年10月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月16日　　岐阜地方裁判所

平成２４年（再イ）第２５６号
大阪府豊中市柴原町２丁目１番21―211号
再生債務者　井口　　清
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年10月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第３４０号
大阪市淀川区新高４丁目15番23―801号
再生債務者　岡田　博行
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年10月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第３５２号
大阪府八尾市北本町２丁目８番19号
再生債務者　西田まゆみ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年10月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第３５７号
大阪府東大阪市角田２丁目９番９号、営業所所在地大阪府東大阪市横枕西２―10
再生債務者　豆くらぶＫ・Ｔ・Ｏこと　加藤　俊和
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年10月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第３５９号
大阪府豊中市上野東１丁目４番１―101号
再生債務者　中山　貴徳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年10月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第３７４号
大阪市阿倍野区阪南町１丁目52番17号
再生債務者　新居　利幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年10月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第７６号
神戸市東灘区向洋町中５丁目１番地522号棟104号室
再生債務者　田村　和嗣
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年10月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月15日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第４２号
兵庫県尼崎市東難波町４丁目20番20号
再生債務者　仲松　幸盛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年10月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月16日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再イ）第１５号
松江市宍道町白石2025番地
再生債務者　伊原　　寛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年10月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月15日　　松江地方裁判所民事部

平成２３年（再イ）第９９号
広島市南区北大河町25番19―202号
再生債務者　専名　　誠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年10月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月16日
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第３号
青森県弘前市大字城東北２丁目７番地５　スカイハウスＡ―１号
再生債務者　岸谷　雅俊
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年10月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月16日　青森地方裁判所弘前支部

平成２４年（再イ）第５０号
仙台市青葉区立町５番５―1305号
再生債務者　三品　由美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年10月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月16日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第４９号
埼玉県所沢市小手指南３丁目40番地の17
再生債務者　上田　　勇
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年10月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月16日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（再イ）第５９号
埼玉県川越市大字下松原90番地７
再生債務者　田代　　浩
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年10月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月16日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（再イ）第２４号
千葉県印西市小林大門下１丁目14番地22
再生債務者　川村　信宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年10月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月16日　千葉地方裁判所佐倉支部

独立行政法人理化学研究所公告

平成 24 年 10 月 29 日
独立行政法人理化学研究所
理事長　野依　良治

独立行政法人理化学研究所の定年制職員給与規程等の一部変更

定年制職員給与規程の一部を改正する規程を平成24年８月29日付、任期制職員給与規程の一部を改正する規程及び給与の臨時特例措置に関する規程を平成24年９月６日付で制定したので独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第63条第２項の規定に基づき公表する。

なお、詳細については、当所ホームページ（http://www.riken.jp/）により公表する